

あまねく

amaneku 2013
vol.3



はじめに



障がい学生支援広報誌 「あまねく」第3号発刊によせて

学生支援センター所長 真銅正宏

関係各位におかれましては、常日頃より本学の障がい学生支援の取組みにあたたかいご理解とご支援、ご協力を下さり、心より感謝申し上げます。本誌同志社大学障がい学生支援広報誌「あまねく」も、早いもので第3号を数えることとなりました。

さて、2012年度も、同志社大学障がい学生支援室では、障がい学生支援に関わるさまざまな取組みを行ってまいりました。特に今年度は、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)との協力の下、特筆すべき実に有意義な取組みができたものと自負いたしております。

その一つは、2012年12月、愛媛大学にて開催された第8回「日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」のプログラムの一つとして行われた「実践事例コンテスト」において、本学の学生たちが「同志社の実り～そだてる・つながる・ひろがる～」と題して、学内の支援活動を社会にも循環させていく仕組みについての発表を、日ごろの経験を活かして実に生き活きと繰り広げたことです。このプレゼンテーションは、多くの参加者から高い評価を得て、結果、見事に最優秀賞(PEPNet-Japan賞)を受賞しました。

もう一つは、同じくPEPNet-Japanとの連携事業で、「平成24年度日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク・地域ネットワーク形成事業」の一環として、2013年2月、本学が共同主催および会場校として「障害学生支援教職員研修会」を開催したことです。特に今回は新しい取組みとして、学外との連携の観点から関西の5つの大学をお誘いし、6大学による実行委員会を編成して準備を進めました。おかげさまで、当日は全国から定員を上回る多くの参加者を迎えることができました。

この研修会では、昨年の12月に文部科学省の特別検討部会から出された「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告(第一次まとめ)で示された「合理的配慮」という、実にホットな話題をメインテーマとして、多彩なプログラムを準備いたしました。冒頭の基調講演では、文部科学省から招いた講師から、日本はまだ署名しかしていない「国連障害者権利条約」の近い将来の批准の可能性についても説明がありました。批准の暁には、日本においても、障がい者に対する差別禁止法など国内法の整備が一挙に進むものと思われまます。

もちろん本学では、これら国際条約や法令に基づく障がい学生支援はあくまで最低限守るべきものであるとの理解の下、障害のある学生に対して、同志社大学が提供する大学教育の質保障の取組みを、これまで以上に積極的に進めていきたいと考えています。また、この研修会はその決意を新たにする機会となりました。

この「あまねく」第3号には、これらの詳細についても記載しております。本誌が全国の大学等高等教育機関で障がい学生支援に取り組まれている教職員と高等学校等教育関係者、そして多くの市民のみならず、何らかの形でご参考となれば幸いです。

2013年3月

目次

第3号発刊に寄せて	02
2012年度日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク 地域ネットワーク形成事業「障害学生支援教職員研修会」開催	04
障がい学生支援の活動で最優秀の賞を受賞 第8回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	06
2012年度 障がい学生支援 教職員研修会	07
2012年度障害学生支援大学長連絡会議	08
<2012年度の活動紹介>	
複合領域科目「こころのバリアフリー」を考える	10
第8回 Challengedキャンプ2012	11
2012年度障がい学生支援制度学期末懇談会	12
<学生の活動について>	
一日インターンシップ、博物館実習、企業研修会支援	14
聴覚障害者のための字幕付技術シンポジウム2012	15
入学式、新入生歓迎会、第21回障害者シンクロナイズドスイミング・フェスティバル、 ランチタイム手話、クリスマス礼拝 第8回 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム、 第8回 Challengedキャンプ2012	16
「こんにちは先輩」～社会で活躍している先輩訪問記	18
<障がい学生支援コーディネーターの活動>	
他大学への協力 岡山理科大学の養成講座支援	20
オープンキャンパス	21
同志社大学障がい学生支援室について	22
2012年度障がい学生支援室の年間スケジュール	23

平成24年度

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク 地域ネットワーク形成事業 障害学生支援教職員研修会の開催

本学は、2004年10月より日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の連携校として、学外連携を積極的に進めてきた。このたび、今年度からの新規事業としてスタートした地域ネットワーク形成事業を受託し、その取組みの一環として、2013年2月22日(金)に寒梅館ハーディーホール等を会場に障害学生支援教職員研修会を開催した。

本取組みは、近畿圏エリアの大学間ネットワーク形成が目的でもあるため、本学から大阪大学学生支援ステーション障害学生支援ユニット、大阪教育大学障がい学生修学支援ルーム、関西大学学事局授業支援グループ、関西学院大学総合支援センター、立命館大学障害学生支援室に呼びかけ、6大学の実行委員会を編成して研修会プログラムの企画、運営を担った。また、公益財団法人大学コンソーシアム京都にも後援をいただいた。

研修会の内容としては、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)が2年間をかけて検討した「障害学生支援コーディネーター養成・研修カリキュラム(平成23年度公開)」との関連を意識するとともに、ベースには2012年12月に文部科学省の特別検討部会から出た「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告(第一次まとめ)をおくことを基本としてプログラムの検討を行った。

特に、報告(第一次まとめ)の中の「合理的配慮」について、第一部の講演会と第二部の分科会での議論を連動させることで理解を深める内容となることを目指した。

このように本研修会は、コーディネーターおよび教職員に必要とされる知識と技術を学ぶとともに、支援担当者同士の活発な情報交換及び継続的なネットワーク形成に寄与することを目的として開催した。研修会の定員120名のところ130名近くの参加者となった。また、午前の第一部の一般公開には多くの大学関係者、市民にも参加していただいた。

午後からの分科会では、入門コース(障害学生の4年間)、実践Iコース(事例検討)、実践IIコース(モデルプラン構築)に分かれて活発な意見交換を行った。

各コースの討議の成果は、第三部の全体会で発表され、参加者全員に共有された。文部科学省の田畑氏は「非常に熱心な議論を展開され、現場の状況を知るよい機会となった。文部科学省も一歩ずつ支援策を検討していきたい」と講評され、また、信州大学の高橋先生から「個別対応のキーワードは、『自己理解』、大学から社会へ出て行く際に役に立つ。また、組織としての視点からのキーワードは『連携』であるとし、一人のコーディネーターが抱え込まないこと、学内連携のためには大学の方針が定まっていることが重要」との講評をいただいた。

全国の大学からの参加者は、第一部の講演で「合理的配慮」に関する最新の知見と理解を得るとともに、第二部の分科会、第三部の全大会での議論を通じて、より具体的に理解を深めることができた。

寒梅館地階A会議室で開催された情報交換会では、多くの参加者が大学同士や各講師を囲んで、活発な情報交換を行い盛会のうちに終了した。



(第一部 基調講演1 講師 田畑潤司氏)



(第一部 基調講演2 講師 高橋知音氏)



(第一部 全体会)



(第一部 全体会 学生スタッフによるPC通訳)

当日のプログラムは、次のとおりである。

＜プログラム＞

＜第1部＞ 10:00～12:00(一般公開) 室町キャンパス 寒梅館ハーディーホール 基調講演

- 1) 「障害学生支援に関する文部科学省の政策動向について」
講師: 田畑潤司氏(文部科学省高等教育局学生・留学生課 厚生係・就職指導係 係長)
- 2) 「これからの障害学生支援のあり方—合理的配慮の考え方に基づいて—」
講師: 高橋知音氏(信州大学教育学部 教授)

＜第2部＞ 13:00～17:00(3コースから1つ選択して参加) 新町キャンパス 尋真館 ■入門コース(障害学生の4年間)

聴覚障害学生と支援担当者のそれぞれの立場から、聴覚障害学生が入学から卒業までにたどる大学生生活及びその支援について語るパネルディスカッションを行う。4年間の障害学生支援を体験することで、各局面での支援の在り方やポイントを学ぶ。
司会 太田晴康氏(静岡福祉大学 社会福祉学部長 教授)

話題提供者

- 藤原 隆宏氏 (関西大学学事局授業支援グループ 修学支援コーディネーター)
- 松原 崇氏 (大阪大学学生支援ステーション障害学生支援ユニット 助教)
- 岡本 祥吾氏 (大阪大学大学院博士前期課程2年生)
- 武田 晃氏 (関西大学商学部4年生)
- 大槇 未央氏 (関西大学経済学部4年生)

■実践Iコース(事例検討)

前半は、講義を通し「聴覚障害とは何か」について理解するとともに、それを他者に伝えるための方法を学ぶ。後半は講義の内容を踏まえつつ、「①対応に苦慮した事例」「②学内連係が特に必要となった事例」についてグループに分かれディスカッションを行い、多様な解決策について学ぶ。

講師(講義)

松岡 克尚氏 (関西学院大学人間福祉学部 教授)

助言者(事例検討)

- 松岡 克尚氏 (関西学院大学人間福祉学部 教授)
- 井坂 行男氏 (大阪教育大学教育学部 教授)
- 中村 健氏 (プール学院大学学生支援センター長 教授)
- 徳田 真二氏 (関西学院大学総合支援センター 事務長)

■実践IIコース(モデルプラン構築)

「コーディネーターに期待すること」「評価・合理的配慮・授業改善」「キャリア形成・就職活動支援」のテーマごとにグループに分かれ、基調講演の内容を踏まえて現状の課題を整理し、今後大学で取り組むためのモデルプランを作成する。

助言者

- 高橋 知音氏 (信州大学教育学部 教授)
- 近藤 武夫氏 (東京大学先端科学技術研究センター 講師)

ファシリテーター

- 真鍋 正宏氏 (同志社大学学生支援センター所長 文学部教授)
- 米山 裕氏 (立命館大学障害学生支援室長 文学部教授)
- 田鍋 耕三氏 (同志社大学障がい学生支援室 課長)
- 武藤 千也氏 (立命館大学障害学生支援室 課長)
- 土橋 恵美子氏 (同志社大学障がい学生支援室 コーディネータ)
- 二宮 絵美氏 (立命館大学障害学生支援室 職員)

オブザーバー

- 飯塚 慎司氏 (日本IBM株式会社東京基礎研究所アクセシビリティ・センター)
- 永島 朋子氏 (KDDI株式会社人事ダイバーシティ推進室 室長)

＜第3部＞ 17:20～18:00 新町キャンパス 尋真館 分科会報告

＜情報交換会＞ 18:30～20:00 室町キャンパス 寒梅館地階A会議室

以上の他、すべてのプログラムに手話通訳およびパソコン文字通訳をつけ、情報保障を行った。尚、PC通訳はすべて本学の学生サポートスタッフが担当した。



(第二部 入門コース (障害学生の4年間))



(第二部 実践Iコース (事例検討))



(第二部 実践IIコース (モデルプラン構築))



(第三部 全体会 分科会報告)



(情報交換会)

障がい学生支援の活動で最優秀の賞を受賞 第8回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムin愛媛

2012年12月1日(土)から2日間にわたり、愛媛大学にて、愛媛大学参観・体験ツアー、運営委員のつどい、分科会、ポスターセッションなどが実施された。

初日の愛媛大学参観・体験ツアーでは、6グループに分かれて、①人工内耳(講義)、②補聴器体験、③聴力検査体験、④ろう学校教員(講義)、⑤えみかショップ(購買見学)、⑥愛大ミュージアム(愛媛大学博物館見学)が用意され、愛媛大学の学生ガイドの案内によりバリアフリー推進室も見学することができた。人工内耳の講義では、愛媛大学教育学部の高橋信雄教授より、「最新の人工内耳とは？」というテーマで、人工内耳の仕組み、歴史、効果と意義などについて解説があり、補聴器体験や聴力体験へと続いたので、非常に理解が深まった。夕刻から企画された運営委員のつどいでは、モデル事例構築事業企画において本学からは「理系学部の聴覚障害学生に対する情報保障の質向上の取組み」についてプレゼンを行った。また、同時刻に学生交流企画が実施され、鍋パーティと道後散策をしながら、参加大学の学生同士での交流が行われた。

2日目の全体会では、「障がいのある学生の修学支援について」というテーマで、文部科学省高等教育局学生・留学生課長の松尾泰樹氏による講演が行われた。松尾氏からは、高等教育における障がい学生の実態を踏まえた重点事業・ネットワークの構築・予算取りなどの国の施策と、障害のある学生の修学支援に関する「合理的配慮」について説明があった。

本学は、『聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2012』に応募し、障がい学生支援制度のあゆみを遡り、過去の支援を今日に活かし、今日の支援を十年後、二十年後の支援の礎にしていることを『同志社の実り～そだてる・つながる・ひろがる～』というテーマで発表した。コンテストには、全国から15団体のポスター展示と2団体の支援グッズ展示の応募があり、全ての参加者から投票された結果、最優秀賞である『PEPNet-Japan賞』をいただくことができた。

表彰式では、聴覚障がい学生の藪田みゆきさん(文学部文化史学科3年次生)が「このような最高の賞をいただき本当にありがとうございます。今の制度で満足することなく、この機会を戒めとして今後さらによい制度にしていけることが必要だと思っています。また、他大学の発表から多くの学びをいただいたことに感謝します」とお礼の言葉を述べた。



(全体会)



(運営委員のつどい)



(ポスターセッション)



(最優秀賞「PEPNet-Japan賞」受賞)



(同志社大学 ポスター)

2012年度 障がい学生支援 教職員研修会

2013年1月10日(木)、障がい学生支援室が毎年実施している「障がい学生支援教職員研修会」を開催した。

当日は、東京大学先端科学技術研究センター人間支援工学分野講師の近藤武夫氏をお迎えし、「高等教育における合理的配慮/日米比較から今後の具体的支援と学内システムのあり方を考える」という演題で講演をいただいた。今出川校地寧静館会議室と京田辺校地交隣館多目的ルームをテレビ会議で結び、52名の教職員が熱心に聴講した。

2011年8月5日に改正された障害者基本法の中で「差別の禁止」の視点から「合理的な配慮」という言葉が登場し、以来、高等教育における障がい学生支援の合理的配慮の検討が続けられてきたが、日本人にとってなじみがなく独り歩きしている部分もあった。この度、文部科学省高等教育局が設置した「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」委員でもある近藤氏から、『合理的配慮がなぜ今注目されているのか、配慮のポイントはどこにあり、実現するためにはどのようにすればよいか』といった今後の支援のあり方を含め、先進地域である米国の事例を具体的な参考事例として紐解いてお話いただいた。

現在、日本には差別禁止法がないため、障害を理由に大学への入学を拒否する現実や障害に対する配慮がなく、試験に参加できない状況などをつくっている。こうした現状について、障害があることを理由に排除する「直接差別」と、障害があると参加が難しい要件を設ける「間接差別」から説明された。

国連障害者権利条約(国際的な障害者差別禁止法)から合理的配慮を考えると、例えば、「ひとりだけ特別のことはできません」というこれまでの断り方は、「そこが差別なのです」と指摘されるというのである。合理的配慮の考え方は、できる範囲の対応を考え、合意をもとめる仕組みになっていることから、大学組織にとっての障がい学生支援は「善意」ではなく「コンプライアンス(法令遵守)」の問題になることを米国の事例から明示された。

本人が納得するフェアな土俵を整え、入学試験・レポート課題・期末試験といった勝負の場に参加できる配慮を行い勝負させる。その上で落ちるのは仕方がない、という「合意形成」の考え方に対し、「免除」という考え方をとっている日本のケースは、それが逆に差別だという結果になる。こうした一方的な「善意」から、本人も納得できる「権利」にしていくための合意形成を実現するためには、現在は教育機関側にある決定権が「本人」にあるように変えていかなければならないと指摘された。

米国では、自分で自分の障害のこと、できることとできないことを明確に説明できるように自立の教育が行われている。日本では、支援要請の際、障害名を名乗ってから支援のニーズを述べていくが、米国では、例えば「書くことに困難があるから、これができない。だからこのような支援をしてほしい。なぜなら上肢障害がある」といった自己説明・自己アピールといったセルフアドボカシーをもてる教育的育成が整えられている。この背景には、米国の「リハビリテーション法」、「障害のあるアメリカ人法(ADA法)」の制定など、国として差別禁止のアプローチを行っていることがある。

この他、「プログラムの性質を根本的に変更するもの」等、合理的配慮に該当しない事例なども、丁寧に紹介いただき、日本の30年先を進む米国の事例から、今後の日本の進むべき方向、考えていくべき方向を示していただいた。障がい学生支援の視点からだけでなく、広く大学等高等教育にかかわる観点からも示唆に富む研修会となった。

質疑の中で、近藤氏から「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第一次まとめ)」に続き、第二次、第三次の検討とまとめを継続していきたいとの説明があった。本学における障がい学生支援の取組みも「第一次まとめ」と本日の研修内容を踏まえて、より充実したものにしていければと思う。



(今出川校地 寧静館会議室)



(講師 近藤 武夫氏)

2012年度 障害学生支援大学長連絡会議

2012年度障害学生支援大学長連絡会議が、2012年10月20日(土)に名古屋国際センタービル5階第一会議室にて開催された。

今年度の主幹大学は、愛知教育大学であったが、会員の20大学から学長、副学長が出席し、情報交換ならびに活発な意見交換を行った。

まず、最初に、独立行政法人日本学生支援機構学生生活部特別支援課長の田中久仁彦氏から「わが国の高等教育機関における障害学生の実態」の演題で基調講演を行った。

<基調講演の概要>

- 障害学生数 合計10,236人 日本はアメリカ等と比較するとまだ少ない。
- 視覚・聴覚・肢体不自由等の障害者は微増。病弱・発達障害は急増傾向。
- 大学から支援を受けている学生 合計5,897人 視覚障害 8.9% 聴覚障害17.6% 肢体不自由21.8% 病弱12.7% 発達障害18.0%
- 支援内容 視覚障害:教材の拡大、試験時間延長・別室受験、教室内座席配慮
聴覚障害:ノートテイク、教室内座席配慮、注意事項等の文書伝達
肢体不自由:教室内座席配慮、専用机・椅子・スペース確保、使用教室配慮
病弱・虚弱:実技・実習配慮、休憩室の確保、教室内座席配慮
発達障害:実技・実習配慮、休憩室の確保、注意事項等の文書伝達

発達障害学生数:()内の数字は支援学生数

	診断書あり	診断書なし
LD	116 (83)	不明 (275)
ADHD	216 (155)	不明 (225)
高機能自閉症	1,037 (769)	不明 (1,247)
重複	84 (56)	不明 (563)
合計	1,453 (1,063)	不明 (2,310)

- 発達障害学生への支援内容<授業支援>
実技・実習支援、休憩室の確保、注意事項等文書伝達、教室内座席配慮、チューターまたはティーチング・アシスタントの活用、講義内容録音、試験時間延長・別室受験、解答方法配慮
- 発達障害学生への支援内容<授業以外>
保護者との連携、学習指導(履修方法、学習方法等)、社会的スキル指導(対人関係、自己管理等)、専門家(臨床心理士等)による心理療法カウンセリング、進路・就職活動指導、生活指導、発達障害センターとの連携、出身校との連携、特別支援学校との連携
- その他の発達障害学生のデータについて
上記の他、卒業後の進路状況(診断書有と診断書なし)についての報告があった。
- その他
日本学生支援機構で実施している事業、障害学生修学支援ネットワーク事業、「教職員のための障害学生修学支援ガイド」、教職員研修プログラム、障害学生支援研修会、障害学生修学支援事例研究会、障害のある学生の就学力の支援に関する調査研究について、報告、説明があった。
続いて、協議事項として、本学と宮城教育大学から提案があ

り、参加者による意見交換を行った。提案された協議事項は、次のとおりであった。

○協議事項

- ・遠隔地通訳等におけるボランティアに対する謝金等の扱いについて【宮城教育大学】
- ・障害のある学生(聴覚障害)の授業の質保障及び発達障害の学生に対する具体的な修学支援策について【同志社大学】



<宮城教育大学からの提案理由>

他大学と遠隔授業支援を行う場合、宮城教育大学の学生スタッフは基本的に無償のボランティアである。仮に有償の学生スタッフの大学との間で遠隔授業支援を行う際、謝金等の取扱いにつき、本学長会議としてガイドラインを策定しておく必要があるのではというものであった。協議の結果、各大学によって取り扱いや考え方に差異があり議長裁定により、本件は継続審議事項となった。

<同志社大学からの提案理由>

聴覚障害の学生に対する授業保障、支援は、約200名超の学生サポートスタッフにより量的な支援体制は確保している。今後の課題として、理系学部の学生など各学部の専門教育に対する情報保障、語学(英語及びドイツ語等第二外国語)、ゼミなど高等教育における授業の質保障がある。また、発達障害の学生に対する授業支援の具体的な方法について、先進的な取組み事例や知見があればご教示いただきたい。各大学からの取組み報告もあり、活発な意見交換を行った。

主な取り組み事例(要約)を紹介する。

・TG大学

一人の学生に対して、個別支援チームを編成する。チームは、学生の所属学部の教室主任、学部事務職員、障害学生支援部会メンバー、指導教員、学務課副課長等、該当の学生の学習環境を整備できるメンバーで構成する。このチームの運営及び支援全体のコーディネーターは、教室主任(教員)が担う。授業の質保障では、教育実習に手話通訳者2名をつけている。大学院の授業で音楽の単位を出すかどうか議論になったケースもある。発達障害の支援では、「教育実習サポータ」制度を設置している。

・I教育大学

教育大学ということから、聾学校の教員志望者も多い。授業に学外の専門手話通訳者をつけている。聴覚障害の学生の授業の質保障は確立できたと思う。ただ、重度の運動機能障害の学

生及び発達障害の学生への支援に課題がある。

・T大学

支援全体のマネージメントは、障害学生支援室の責任者の教員が担う。学内調整、入学試験、保護者との連携など行っている。授業の質保障では、すべての学部、大学院にピアチューターを配置する。特に大学院の障害学生には高い分野ごとの専門性が求められるので、院生のピアチューターをつける。また、外国語学習は、その語学が得意な学生、留学経験者、すでに履修した学生などをピアチューターにする。聴覚障害の学生は、リスニングをライティングの試験に振り替える。英語の授業だけで卒業する学部のピアチューターを育成中だが、課題が大きい。ゼミの支援としては、障害学生と同じ学部の学生をピアチューターへ育てる方針。ピアチューターの育成は、正課授業(1単位づつ2ステップあり)を開講し、単位を出す。学長からの修了証を出している。高等教育の質保障としては、支援技術と専門知識の二つの観点がある。なお、発達障害の学生支援は、学生による支援は難しいため、専門の教員2名で対応している。

・J教育大学

障害の学生は1~2名しかいない。教員志望の学生が多く、特別支援教育コースもある。障害のある学生は全員このコースの学生。担任制度もあり、同じコースの学生が障害のある学生の支援にまわる。授業の質保障は、聴覚障害の学生に対して手話通訳者をつけているが、授業の専門性が高くなると学外の手話通訳者のスキルが不足する。県外の手話通訳者にも来てもらう状況。大学としてどこまで障害学生を受け入れるか課題である。

・N大学

250名の障害学生がいる。その内、聴覚障害は47名。ノートテイクとパソコン通訳を行っている。ゼミには手話通訳をつける(年15時間が限度)。英語の授業でリスニングの代わりにアメリカ手話を行う。教育実習、福祉実習の手話通訳者は自分で見つける。発達障害は、個別支援が原則。チームによる支援。教員、障害学生支援室、学生相談室等のメンバーでチームをつくる。チーム内でどれぐらいの情報共有をするか試行中。「合理的配慮」を考えながら試行している。

・K教育大学

障害学生が少ない。個別対応であり、学生同士で助けあっている。基本的にボランティア。発達障害の対応はこれからの課題。

・N教育大学

小規模な大学であり、障害学生支援の恒常的組織はない。教職大学院に視覚障害の学生が入学してきたが、担当教員と院生5名(ボランティア)でサポートした。しかし、途中から担当の非常勤職員を採用し、ガイドヘルプや文字音読など支援のすべてを委ねた。学生は、小学校、中学校、高等学校の教員免許を取得したが、卒業後、海外の大学へ留学した。

・O教育大学

学生のボランティアでずっとやってきたが、今年度から障害学生

支援室を設置した。学生スタッフのスキルアップをめざして研修等を行っている。

・K学院大学

聴覚障害10名をはじめ多くの障害学生がいる。発達障害は18名。授業の質保障では、外国語(フランス語)は、留学経験者、院生を支援者に育成する。ゼミでは、同じゼミの学生全員にノートテイクのスキル講習を行ったケースもある。手話通訳は、学外に委託しているが、授業の専門化、高度化に伴い手話通訳者自身の勉強も必要となる。どこまで支援するか課題である。発達障害は、個々の学生の障害の程度に応じて、個別対応している。

・N教育大学

付属小学校で行う教育実習では、障害のある学生のためにエレベータを設置するなど対策を行った。発達障害の対応は、教員の中で対策を検討中である。

・F教育大学

平成21年11月に障害学生支援室を設置した。支援学生60名。授業の質保障では、語学は履修済みの学生や英語専攻の学生を支援者としてつけるが、全体のサポート人数が少ないため、派遣は厳しい。発達障害の学生支援では、スケジュール管理ができない学生がいたので、その学生の居場所を設けたり、支援学生をつけた。

<承合事項>

- 1) 愛知教育大学障害学生の入学試験における配慮について
- 2) 関西学院大学障害学生のキャリア支援について

承合事項については、各参加大学から文書による報告を行った。最後に、その他の議題として、筑波技術大学から、1)今後の会議運営について、と2)文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」について、報告があった。このたびの大学長連絡会議は、予定時間を超過しながら活発な意見交換、情報交換が行われ、盛会のうちに閉会した。



<2012年度の活動紹介>

複合領域科目

「こころのバリアフリー」を考える ―共に生きる社会をめざして―

2012年8月28日から9月1日までの5日間、大学コンソーシアム京都にて、同志社大学提供の複合領域科目「『こころのバリアフリー』を考える―共に生きる社会をめざして―」が開講された。

本科目は、大学コンソーシアム京都の単位互換制度により他大学にも開放され、本学のみならず、立命館大学、京都産業大学などの学生も数多く受講し、大学間の垣根を越えた講義・ディスカッションがなされた。昨年度から新たな科目としてバージョンアップした本科目は、「コミュニケーションのバリアフリー」をキーワードに、障がい学生とそれを支援する人々双方の気付きに着目しながら、自律的な成長の実現を目指すことを目的とした夏期集中講義である。

全体の講義をコーディネートした同志社大学社会学部の空閑浩人教授の講義を皮切りに登録者53名(うち、同志社大学生26名)に対して展開された。

前半では、バリアフリーとノーマライゼーションについて理解し、企業、スポーツ界での障がい者に関する問題についてロールプレイやワークショップを交えながら考えた。中盤以降は地域社会で障がい者支援に従事する方や、障害のある方をゲストスピーカーとして迎え、ディスカッションを通じて、障がい者とそれを支援する人双方の気付きに焦点をあてた。これら座学に対し臨床の学びとして、第4日のみ場所を同志社大学新町キャンパスに変え、アイマスク体験と車椅子体験をはじめとする障害体験を行った。サポートおよび介助される側の体験から、どこにバリアがあるのか、バリアはここにあるのではないかと、いった本科目の核心に近づいた。

集中講義だからこそ、お互いの関係・考え・思いが深まり、相手に思いをはせることのできた濃い5日間となった。全体を通して受講生各々が「自分のこころ」に向き合い、知り、真剣に考える姿勢を見られたことが、今年度の成果であろう。

5日間の集中講義後、受講生からは、次のようにさまざまな意見、感想が寄せられた。

「様々な方のお話を聞いて、とても勉強になりました。こうした機会にしか触れないというのは便利でもあり、同時に多くの学生が知らないことでもあり、その点が残念です」「講師からの知識、考えの共有に始まり、最終的に学生が自発的に共有し合える進め方はとても参加しやすかったです」「最初は、障害者福祉を中心に議論する授業だと思っていましたが、実際は『私たち一人ひとりが障がい者とうまく関わるか』という実践的なことも学ぶことができ、満足しました」「他の大学生と一緒にディスカッションを行ったことで、自分の大学の授業ではあまり発言にモチベーションが上がらないのですが、このディスカッション

では、大学間交流が意識されたので、発言が多くなった気がします」「自分もいつ障害者の立場になるかわからないので、バリアフリーについてもっと知っておくべきだと思いました。これまで自分はずごくバリアをつくっていたと思ったり、今後考えていかなければならないことはたくさんあると思いました」「社会人になる前に改めてこの授業を受けてよかったと思いました。無知なこと、知らずのうちに誰かを傷つけていることもあり、時に差別をしてしまうような自分もいます。しかし、こういう機会に『気付き』『考える』習慣をつけて賢慮に学んでいきたいと思っています」

実施回	内容
第1日 8月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ■第1講 / (9:00~10:30) 【講義】空閑浩人 バリアフリーとノーマライゼーション ■第2講 / (10:40~12:10) 【講義】空閑浩人 バリアフリーとノーマライゼーション ■第3講 / (13:00~14:30) 【講義】空閑浩人、真銅正宏 グループディスカッション
第2日 8月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■第4講 / (9:00~10:30) 【講義】日下部隆則 障がい者生活 -障がい者と仕事- ■第5講 / (10:40~12:10) 【講義】日下部隆則 障がい者生活 -障がい者と仕事- ■第6講 / (13:00~14:30) 【講義】竹田正樹 障がい者が育む文化-障がい者とスポーツ-
第3日 8月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ■第7講 / (9:00~10:30) 【討論】真銅正宏、空閑浩人 地域社会と障がい者支援(1)-各々の現場から- ■第8講 / (10:40~12:10) 【討論】真銅正宏、空閑浩人 「はばたき」副センター長 竹村忠氏 ■第9講 / (13:00~14:30) 【討論】真銅正宏、空閑浩人 「発達障害者を取巻く状況と支援について」 ■第10講 / (13:00~14:30) 【討論】真銅正宏、空閑浩人 「障がい者の社会参加について」をテーマとしてのグループディスカッション
第4日 8月31日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ■第11講 / (9:00~10:30) 【体験】真銅正宏 身体障害全般および障がい者について体験を通して考える (車椅子・アイマスク・マルチトーカー・ガイドヘルプ体験) ■第12講 / (10:40~12:10) 【体験】真銅正宏 身体障害全般および障がい者について体験を通して考える (車椅子・アイマスク・マルチトーカー・ガイドヘルプ体験) ■第13講 / (13:00~14:30) 【体験】空閑浩人 グループディスカッション
第5日 9月1日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ■第14講 / (9:00~10:30) 【講義と討論】真銅正宏、空閑浩人 「自分の中の気づきや変化」、「こころのバリアを取り除く」 などをテーマとしてのグループディスカッション ■第15講 / (10:40~12:10) 【講義と討論】真銅正宏、空閑浩人 「自分の中の気づきや変化」、「こころのバリアを取り除く」 などをテーマとしてのグループディスカッション ■第16講 / (13:00~14:30) 【報告会】真銅正宏、空閑浩人 最終報告会-グループ別発表-



(グループワーク)



(障害体験(10講・11講))



(講義)

第8回 Challenged キャンプ 2012



障がい学生と健常学生が2泊3日寝食を共にしながら、音がない・光がない・身体が動かかないという体験を通して交流する、「Challenged キャンプ」が9月11日~13日、蒜山高原(岡山県)にて開催された。

8回目を迎える今年のキャンプには、24時間介助を必要とする重度身体障害の学生をはじめ、障害のある学生3名と一般学生31名が参加した。京田辺市の支援による介助ヘルパー2名も同行し、総勢43名のキャンプとなった。

初日は、障害体験をしながら、今出川キャンパスを出発し、地下鉄今出川駅から京都駅まで移動。音がないことによる孤立、光がないことによる恐怖、身体が動かかないことによる苛立ち…、そんな体験者の気持ちにまだ気づけない介助者と共に、バスに乗り込み蒜山高原を目指した。

宿舎到着後は、チャレキャン恒例の暗闇の晩餐である。慣れない介助者の誘導を頼りにアイマスク体験者が手探りで器を探し、箸先に触れるおかずを集中する。聴覚に障害のある学生は、盲ろうの状態となり、コミュニケーションを放棄して、与えられたものを機械的に食べていた。アイマスクを外した瞬間、逃げ出したようなストレスから解放され、ため息と共に一気に意見が飛び出した。

どこまで手を出したらいいのか…、相手との距離の取り方がわからない…、見えないバリアを言葉にするところで初日が終わった。

2日目、ペアを変えてのアイマスクを着用した朝食の後、午前中は「ジャージーランドひるぜん」で酪農体験を通じて、牛のおいや温かさ、高原の爽やかな風など、触覚や嗅覚からも物事を感じ取ることができることを知った。午後は学生キャンパススタッフ企画の重複障害体験を実施。聴覚と視覚を同時に、肢体と視覚を同時に遮断することで、『孤立』『孤独』に接近する。二重の障害体験により、残された感覚を活かそうとするが、介助者が

いない不安な状態で感覚がマヒし、少しの距離しか一人で移動できない。介助者の存在の大きさに気づく瞬間であった。

最終日のクロージングでは、参加学生一人一人からキャンプ参加で感じたり、考えたりした「気づき」や「想い」、あるいは自分自身が一人で抱えてきた「気持ち」、人生の振りかえりなど自由に発表した。最後に、キャンプに同行した障がい学生キャリアアドバイザーの日下部隆則先生から、「知ろうとする姿勢、わかり合えないけれどわかろうとする姿勢、それがコミュニケーションです。変わろうとする姿勢、変えようとする姿勢、そうした姿勢がない限りつながりません。みんなの発表を聞きながら今年の参加者のテーマは『自分を開いて乗り越えよう』ではなかったかと理解しました。そういうことを考えるためにここに来たのです」とのメッセージをいただき、キャンプを終えた。



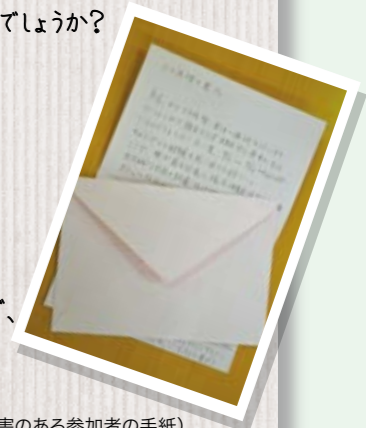
キャンプを終えた自分自身を見つめ直し、全員3ヶ月後の自分宛に手紙を書いた。年末に届いた3ヶ月前の自分を振り、振り返り新しい年へまた一歩進む。

3ヶ月後の君へ

9/13から3ヶ月後、君は一体何をしているのでしょうか？相変わらず生物学に夢中になっているのでしょうか？今一度、9/11~9/13のチャレンジドキャンプでの経験を思い出して欲しい。ここで、僕が最も印象に残った体験は盲ろう体験だったよね？2日目の朝食はバイキングだったけど、メニューは何があるか、何を取って欲しいのか等、コミュニケーションの難しさにストレスがかなり溜まったよね？食欲もどんどんなくなっていき、逃げ出したいと思っていた。最終的には、コミュニケーションを放棄して、与えられるものを機械的に食べていたよね？この体験を通して、君は目から入ってくる情報によって、本来耳から入ってくるはずの情報にカバーしていたか非常に痛感したはず。これから、耳が聞こえないことで色々苦労するかもしれないけど、自分が見えているというありがたみを忘れず、自分の目を大切にしてください。そして、その目で多くの物を見ていって下さい。君の人生はまだまだスタートを切ったばかりです。

9/13の君より

(聴覚障害のある参加者の手紙)



<2012年度の活動紹介>

2012年度障がい学生支援制度学期末懇談会

障がい学生支援室では、毎年、障がい学生支援制度の利用学生・サポートスタッフ・教職員を中心に、支援活動における個々のケースについての意見交換を通じて制度の充実を図ると同時に、利用学生とサポートスタッフなどの交流を深めることを目的として、春学期末と秋学期末の2回、懇談会を行っている。

今年度は2012年8月8日(水)京田辺校地知真館3号館114番教室(TC3-114)にて春学期末懇談会が、2013年2月13日(水)今出川校地烏丸キャンパス志高館112番教室(SK112)にて秋学期末懇談会が開催された。

障がい学生支援制度 2012年度春学期末懇談会

春学期末試験終了前日の8月8日(水)、セミの声で夏真っ盛りの京田辺キャンパスに障がい学生支援制度利用学生、スタッフ、および教職員総勢116名が集まり2012年度春学期末懇談会が開催された。

まず、はじめに学生支援センター所長の真銅正宏教授より、日々のサポート活動への労いの言葉と、これまで積み重ねてきた同志社学生のサポート活動が日本の中で評価されていること、一方でその評価におこることなく活動を続けてほしいと力強い挨拶があった。

今回のテーマは学生にアンケートをとった中から、懇談会の議題として取り上げてほしいと挙げられたものとし、『よりよい障がい学生支援制度をめざして～授業支援として補うべき部分と、伸ばしていく部分～』を取り上げた。導入部分では、議論を深めるために聴覚障がい学生から「(制度)利用学生のニーズとスタッフの支援内容とズレ」について、支援スタッフから「スタッフが支援を行う上でのモチベーションの保ち方」について議題提起し、グループ討議に入った。

支援スタッフからは、「制度を利用している障がい学生のニーズがわからないので知りたい」という声が多かった。また、スタッフのスキルアップやモチベーションアップのために名刺作成・勉強会教材充実・先輩から後輩への育成・勉強会のレベル別化・トラブル対処の経験共有・語学支援の充実といった様々な提案があった。新たな取組みとして「表彰制度を導入してほしい」との意見があり、2013年度にむけて障がい学生支援の活動を大学の表彰制度に取り入れることを検討している。教職員からは、「実験実習科目にはTAをつけて安全で質の高いサポートができないか」という提案や、「自分の学部には障がい学生がいることは

知っていたが、これだけたくさんのスタッフがいて今日のような深い議論をしていることを知らなかった。今後はもっと関わりたい」との感想があった。今回は多くの教職員が参加し、アドバイザーの立場で積極的に関わっていただいたことで討議内容がより深められた。

2012年度春学期末懇談会参加者数

障がい学生	11人	
学生サポートスタッフ	今出川	22人
	京田辺	55人
一般サポートスタッフ	4人	
教職員	15人	
支援室	9人	
参加者合計	116人	

障がい学生支援制度 2012年度秋学期末懇談会

2013年2月13日(水)に今出川校地烏丸キャンパス志高館112教室にて、障がい学生支援制度に登録しているスタッフ、障がい学生および教職員総勢93名が集まり2012年度秋学期末懇談会が開催された。

はじめに、2012年12月1日、愛媛大学で開催された「第8回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」に参加した学生4名より実践事例コンテストにおけるポスターセッションでPEPNet-Japan賞(最優秀)の受賞報告が行われた。報告からは、参加した学生たちが特別講演や分科会、展示などを通じ、他大学と交流を深め、貴重な体験をしたことがうかがえた。本学の取組が最優秀賞を受賞したことは、本支援制度が本格的に発足した2000年以来、蓄積されてきた活動の成果であり、懇談会の参加者は刺激を受けた上で、グループワークに臨んだ。

この度の秋学期末懇談会は、文系学部1年、2年次生の今出川校地移転が行われる2013年度を迎えるにあたり『2013年度に向けて～障がい学生支援制度の問題点・課題点～』をテーマとして開催した。問題点、課題として、次のような項目をあげた。

- 今出川校地の学生数増加により想像される、車椅子利用学生やサポートスタッフのキャンパス間移動の困難
- 京田辺校地における理系専門科目のサポート体制
- 両校地の情報共有方法、サポートスタッフの確保

以上の論点について、各グループに2名配置したファシリテーター役の学生を中心に、意見や疑問・改善案などを話し合った。なお、グループワークには、学生主任をはじめ教職員も参加し、学生たちの議論を深めた。

グループごとの発表では、

授業時間の合間の移動に関して
 「学生の意見を元に、安全マップを作成してはどうか」「移動時間短縮の為、通訳パソコンの受け渡し場所を門衛に変更してはどうか」
 理系専門科目のサポートに関して
 「専門知識を持った学生スタッフによるフォローアップ勉強会を開催してほしい」「事前に専門用語やキーワードを先生方に聞くことはできないか」といった対策案が提案された。
 その他「SNSなどの活用、フリーペーパーを作成して情報共有ができるので



(春学期末懇談会)

は」といった学生ならではの提案や「障がい学生支援VTRを作り入学式などでPR活動をもっと盛んにしてはどうか」といった2013年度からの支援に向けた様々な意見が出た。

障がい学生、サポートスタッフ、教職員と、それぞれの立場から意見が交わされる貴重な機会とあって、議論・発表ともに時間を延長するほどに活発な懇談会となった。

学生主任からは、今回の課題の設定で「今出川校地、京田辺校地での支援」という言い方になった点に注意があり、学生たちには同志社大学としての障がい学生支援はひとつだと思って取組んで欲しいとの要望があった。また、時間制約から、課題の専門科目のサポート体制が理系科目だけの意見交換に絞らざるを得なかった点は、今後の課題である。

秋学期末懇談会では、終了後の恒例行事としてアームストロングゲストハウスに場所を移動し、4年間、障がい学生支援のサポートを担った卒業生を労う交流会が開催された。

卒業生には、真銅正宏学生支援センター所長から一人ひとりに感謝の言葉とともに記念の品が贈られ、支援活動を通じて先輩から後輩へと繋がり合う学生たちがゆっくり語らう時間を過ごし、たくさんの笑顔で2012年度秋学期末懇談会が閉じられた。



(秋学期末懇談会)

2012年度秋学期末懇談会参加者数

障がい学生	12人	
学生サポートスタッフ	今出川	27人
	京田辺	39人
一般サポートスタッフ	3人	
教職員	6人	
支援室	6人	
参加者合計	93人	



(グループワーク)



(グループワーク)

【利用学生との懇談】

各学期の懇談会当日には、制度を利用している学生同士の思いや意見交換、また当事者としての悩みや不安を障がい学生支援室と共有し懇談する目的で、利用学生と障がい学生支援室だけの懇談会を合わせて開催している。

授業等について

- 大学のホームページの変更や今出川校地の工事など、学生に対する大学からの情報提供が遅い。工事困いて校舎へ入れる場所もわかりにくかった。
- 聴覚障害支援のPC通訳は、専門用語が理解できる学生スタッフを派遣してほしい。生命医科学部、法学部など専門用語が多い学部の授業は通訳の誤りが多い。
- 特に、人数が多くディスカッションがメインのゼミは、ディベートに習熟したサポート学生の派遣をしてほしい。
- 聴覚障害の支援では、担当教員から授業のログを確認してくれるとの申し出がある。ログを渡すようにしてほしい。
(※支援室では、すでにそのように指示している)

施設・設備について

- 秋学期の授業で、工事のため昇降機(弘風館)の電源が切られていて、授業に遅れた。近くにいた工事関係の方に車椅子を階段の上まで持ち上げてとお願いもしたが断られた。
- 障害者用トイレが少ない。また、少ないトイレを健常の学生がよく使用しており、車椅子の学生が利用できない。授業に遅れたり、トイレをまわしている。
- オストメイトが設置されたトイレが少ない。内部障害の学生は見かけは障害者に見えないため、障害者用トイレを使用する際、誤解されることが多い。
- 新町キャンパスの障害者用トイレでタバコを吸っている。灰皿が少ない。
- 良心館のエレベーターがどこにあるかわからない。サインも少ない。
- 良心館の生協食堂・購買・書庫部に下りる大階段にスロープを設置してほしい。
- 新町キャンパスと今出川キャンパスの間の移動は、最短距離の通行制限がされているが、車椅子の学生だけでなく、PC通訳の学生スタッフも通れるようにしてほしい。授業に間に合わない。

以上の要望については優先順位をつけて、実現できることから改善していく。今後とも障がい学生支援室では、引き続き利用学生と向き合い、順次関係諸機関・部署と連携して対応するとともに制度の改善と発展に取り組んでいきたい。



(利用学生との懇談)



(卒業生を労う交流会)

学生の活動について

社会貢献事業

パナソニック株式会社エコソリューションズ社における英語研修支援

今年度は初めての取組みとして、企業からの依頼により聴覚障害の社員に対する英語研修の支援に学生サポートスタッフが参加した。

「英文メールライティングの基礎」研修は、ライティングに特化した研修で、TOEIC400点～550点のレベルを想定して行われた。

2012年10月10日(水)と11日(木)の二日間、パナソニック株式会社エコソリューションズ社にて実施された研修会では、本学の学生スタッフの各5名がPC通訳とノートテイクの担当として研修支援を行った。当初は英語で行う研修の通訳ということで、支援室としては、少し心配していたが学生たちのスキルが非常に高く、研修は無事に終了した。

日ごろの学内における英語の授業保障での実績が、学外における英語研修等にも十分に活用できることが実証された。



研修テキスト



文字通訳



文字通訳



ノートテイク

障がい学生対象

「キャリア体感プログラム～職場訪問～」

同志社大学では、毎年、障がい学生支援室とキャリアセンターの連携のもと、障害のある学生が対象のインターンシップを実施している。

インターンシップの趣旨としては、一般学生と同じく、低年次生から段階的な職業観を醸成していくことを目的に、企業等の職場を訪問し、将来の夢や目標を考えるきっかけとしている。

プログラムの主な目的としては、次のとおりである。

1. 職業意識の啓発、啓蒙
2. 将来、自分がしたいことの発見
3. 職場体験を通じて、働くことの意味、社会の現状認識

以上のような趣旨、目的のもと、2012年度は本学OGが勤務しているパナソニック株式会社を訪問し、「パナソニックミュージアム」の見学と人事部に勤務するOG(視覚障害)からの企業説明と質疑を行った。特に、企業の担当者が本学OGということもあって、学生時代の活動(留学等)なども紹介され、参加したふたりの学生(肢体不自由、聴覚障害)には大変よい体験となった。

今後とも企業等へのご支援、ご協力を仰いで、充実したプログラムとしていきたい。



聴覚障害者のための字幕付技術シンポジウム2012

京都大学学術情報メディアセンターにおいて『聴覚障害者のための字幕付与技術』シンポジウムが2013年3月9日(土)に開催され、本学から2名のパソコン通訳スタッフを派遣した。今回はテレビ放送における字幕をテーマにシンポジウムが展開された。



心理学部3年次生 有海凧彰

本シンポジウムはテレビ放送における字幕付与について、総務省をはじめとしたメディアや利用者の方々から多岐に渡る情報提供をしていただくと同時に、自動音声認識などの最新技術を紹介していただき、それらに関する意見交換を行うことを目的として開催されました。日本だけでなく海外の字幕放送の実施状況を把握し、互いに知識を取り入れ合うことが技術の更なる発展に繋がります。しかし、依然として字幕が対応されていない愛用機があるといった問題があることや、それらを考慮しつつも実現が困難であるといった現状を知りました。字幕付与技術のみならず、日頃から情報を余すことなく的確に聴覚障害者の方に提供することが、今後の様々な通訳方法において重要な課題だと思います。

法学部4年次生 田辺佳代子

当日の講演では国内外の字幕放送の現状や音声認識の研究等が紹介され、韓国のテレビ放送では生字幕が主流であることや、番組だけではなくCMにも字幕付与が必要であること、そして米国では視聴者が手元で字幕のオンオフを操作できるクローズドキャプション(CC)が普及していること等が報告されました。その中で、漢字かな変換が必要な日本語独特の難点や、番組本編とCMでは放送の構成に違いがあるため同じように字幕が付与できない等の課題も挙げられました。また、質疑応答では、複数の放送局、視聴者、大学関係者等様々な立場の参加者から発言があり、字幕放送への要望や実現の困難さ、音声認識の今後について活発な議論が交わされました。

全国ろうあ者大会

2012年6月6日(水)～10日(日)まで、京都市勧業館「みやこめっせ」で、第60回全国ろうあ者大会が開催された。全国から5,197名もの参加者が集う大きな大会である。本学は、6月9日(土)、5つある研究分科会のうち3つの分科会の情報保障担当として、学生スタッフ14名が、パソコン通訳で活躍した。

理工学部3年次生 森誠三郎

「人が足りないから、スタッフとして協力してもらえんやろか?」障がい学生支援室コーディネーターの一声に、正直戸惑いました。サポートスタッフとして活動し始めてまだ1ヶ月余りでしたが、全国規模の大会だったので迷惑にはなっていないかと不安でした。一方で、ろうあ者大会自体には興味があったので参加を決めました。当日、実際に会場に着くと、普段は見慣れない光景が広がっていました。たくさんの手話が飛び交い、手話で議論し合い、手話で質問に回答し、手話で参加者を誘導していました。静かではありますが、何か慌ただしいという不思議な感じでした。学内の活動でも難聴の学生と話す経験はありますが、これだけ多くの人と接する機会は初めてでした。私は運営スタッフの補助として、コーディネーターの指示に従って動きました。パソコン通訳機種の運搬・設置などの準備から、分科会本番では、会場風景の写真撮影や、同志社大学担当の3つの分科会でトラブルが起きていないか見回りをしていました。

見回りをしながら、法的側面から制度について真剣に話し合っている緊迫した分科会、手話創作大会など笑いかけない賑やかな分科会などいろいろな分科会の話が聞きました。どの話でも興味深く、数百人規模の会場の一体感や生き生きとした参加者の様子が印象的でした。

ろうあ者大会への参加を通じて、大学生でも、全国規模の大会で多くの人に貢献出来ることを知り、自身の支援活動に大きな可能性を感じました。これからも、障がい学生支援室で積極的に活動を続け、自分自身を成長させていきたいと思っています。

法学部2年次生 伊藤菜穂

2012年6月9日、全国ろうあ者大会の会場「みやこめっせ」では、静かだけれど(あつ)コミュニケーションが行われていました。手話です。私にとって、学外のパソコン通訳は初めての経験だったので、その光景に驚くことも悔いも感じました。「私も手話ができたら、ここにいる多くの人とコミュニケーションが取れたのかな」と思ってからです。

学内の支援と同様に学外通訳でも、講演者の言葉をパソコンに打ち込みます。ただし、対象者について、1人の聴覚障がい学生さんではなく、多くの聴覚障害者の方々に向けられているという点が異なります。支援しながら、幸直に難しいと感じました。たった一つの漢字の間違いが対象者の誤解につながりかねませんし、スピードも正確さも要求されます。私たちができることは、目の前のことに集中して、より正確に伝えることくらいです。どれくらいの人々が私たちの打った文字を見てくれたのでしょうか。皆さんはどのように感じながら私たちの活動を見てくれたのでしょうか。健康者として私たちにできることは多いはずなのに、なぜか無力感を感じました。このような活動から学んだことは、相手の立場に立って考えるということ。人間のコミュニケーションの基本だといえますが、おそらく誰もが忘れてしまっています。自分たちが生きている世界に、十分満足している人なんていないでしょう。私たちが感じている以上に、障がいのある方々にとっては暮らしにくい世界を作っているのではないのでしょうか。私は「制度改革」についての分科会の通訳を担当しながら、政治レベルで変えなければならないことが沢山あることを知りました。誰もがより良い明日を目指して、今日を変えていこうとしているのです。

全国ろうあ者大会における経験を通じて、自分の無力さを感じながらも、今の自分にてできることを模索する姿勢が必要だと感じました。相手によりよく正確に伝えるよう工夫するという努力は、学内における支援でも大切なことです。より身近にいる障がいのある方々に関わり自分たちの在り方を考えるために、よい機会となりました。



学生の活動について



新入生歓迎会

4月28日(土)障がい学生支援制度に登録している学生を対象に新入生歓迎会を開催した。例年5月下旬に行ってきたが、今年度は新入生と上級生が少しでも早く知り合ってもらうため4月に行った。参加者約50名の中、6名の学生スタッフが企画運営し、ドキドキの新入生を囲み和やかな一日を過ごした。

入学式

同志社大学では、聴覚に障害のある学生・ご父母のため、入学式では手話通訳とパソコン通訳を実施している。また、視覚に障害のある学生・ご父母のためには、希望があれば点字の式次第を準備している。



第21回障害者シンクロナイズドスイミング・フェスティバル

昨年に引き続き、2012年度も日本障害者シンクロナイズドスイミング協会会長からフェスティバルのパソコン通訳依頼があり、5月13日(日)、本学より4名の学生スタッフが京都市障害者スポーツセンターに向かった。



文学部4年次生 堤友梨恵

今回の障害者シンクロフェスティバルの支援に参加できたことは非常に有意義でした。初めてのプールサイドでの支援で、想像以上の暑さと湿度でメンバーの体調と機械の不具合が心配でしたが、一線に活動したサポートスタッフやフェスティバルのスタッフの方々の協力により、大きな問題もなく終えることができました。シンクロフェスティバルでPC通訳を行うのはまだ2年目ということで、これからは改善していくことでより良い支援に繋がればいいと思います。演技中は、子供からお年寄りまで様々な障害を持つ人が美しい演技をするところを見てとても勇気をもらいました。これからも障害者を物ともせず頑張っている方々の支援の輪がどんどん広がってほしいと思います。

学生の声

社会学部2年次生 杉浦晴美

学外でのPC通訳は今回が初めてでしたが、普段の授業とは違った環境での活動は、とてもよい経験になりました。特に、授業では通訳の内容を見るのは利用学生さんだけですが、今回は、通訳したものが大きなスクリーンに映し出されて、たくさんの方がご覧になるという形式だったので、誤字などは普段以上に気を使いました。シンクロフェスティバルということで、暑暑いプールサイドでの通訳となりましたが、間近で演技を観られたことは本当によかったです。障がいのある方も自分の状態に合わせて、できることをいささか演技されていたのが印象的でした。PC通訳の技術はまだですが、これを機にますますスキルアップを目指していこうと思います。おつかれさまでした。

学生の声

法学部3年次生 花田麻未

障害者シンクロナイズドスイミングフェスティバルのPC通訳をさせていただきました。障害を持ちながら、どのような演技ができるのだろうと思って楽しみにしていました。健常者の方にも一線に入ってもらい演技のサポートをしてもらっている方、手足がなくても一人で演技をされる方も、障害の程度や態様は様々でしたが、それぞれのできることを一生懸命やっているのが印象的でした。PC通訳については、普段の授業と違って前ロールの機能を多く使いました。普段使わない分、最初はわからないことだらけでしたが、使っていくうちに慣れていきました。演技中はプールサイドでPC通訳をしていたのですが、想像以上の暑さで大変でした。パソコンが暑さによられず最後まで動いてくれたよかったです。シンクロナイズドスイミングを生で見ることはそうそうないと思います。PC通訳が行きましたが、演技が見られたのは良かったです。また来年も、このような機会があれば、皆さんにも是非やっていただきたいと思いました。

学生の声

文学部3年次生 中山沙里奈

私は、5月13日に京都市で行われた全国障がい者シンクロナイズドスイミングのPC通訳にあたらせていただきました。当日は朝から全国から集まった競技者の方たちでにぎわっていました。今まで障がい者によるシンクロナイズドスイミングなど見たことがなかったので、お話をいただいたときからどんなものか楽しみにしていました。むせ返るほど暑いプールサイドでのPC通訳だったので、いろいろ大変なこともありました。審査員の方のコメントから表彰式での受賞者発表までPCで通訳をするのは、いつもやっている学校での講義保障とはまた違った緊張感がありました。間近で演技を見ることもでき、とてもよい経験になりました。ありがとうございました。

学生の声

ランチタイム手話

障がい学生支援室では、開講期間中、京田辺校地では毎週火曜日に副業館1階学生支援センター内ラウンジで、今出川校地では毎週木曜日に寒梅館1階ミーティングブースAで楽しく手話でお話する場を設けている。2012年度からは、新たな取り組みとして聴覚障がい学生とこれまで勉強してきたスタッフが手話の指導を担当した。学年や学部を超えた交流のみならず、学外の方もふらっと立ち寄り楽しめるランチタイムとなっている。



クリスマス礼拝

同志社大学では、毎年クリスマスが近づくと両キャンパスでクリスマス礼拝が執り行われる。2012年度、京田辺校地ではクリスマス燭火讃美礼拝が12月8日(土)に同志社新島記念講堂で、今出川校地ではクリスマスキャンドルライトサービスが12月22日(土)に栄光館ファウラーチャペルで厳かに執り行われた。夕刻、讃美歌II49(めさめてたたまつれ)とともに聖歌隊が入堂し、会場が暖かく灯される。手話ユーザーの聴覚障がい学生から何日も前から指導を受け、練習を積み重ねた学生スタッフがキリスト教主義大学の学生として堂々と舞台上で手を振る姿を是非多くの方にご覧いただきたい。

第8回 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム

文学部3次生・利用学生 藪田みゆき

みなさんはPEP-NET Japanについてご存知でしょうか。これは正式名称を日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークといい、2004年10月に全国の高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生とその支援のために立ち上げられた組織です。日本の中で聴覚障害学生の支援への取り組みを積極的に推進している大学は同志社大学だけではありません。PEP-NET Japanの事務局がある筑波技術大学の他、宮城教育大学や立命館大学なども同志社大学とともにPEPの連携大学となり、地域間で聴覚障害学生支援に関するネットワークを形成しています。昨年12月1日から2日にかけて、私たちはPEPの主要な活動のひとつである「日本聴覚障害学生高等教育シンポジウム」に参加してきました。これは大学等聴覚障がい学生支援を担当する教職員、利用学生、支援スタッフ学生などが全国から集まり毎年

実施されるものです。会場は愛媛大学で、今回が8回目の開催でした。様々なテーマの文科会や特別講演、相談コーナーなどがプログラムとして設置されており、また学生同士の交流企画も盛んです。文科会では5名それぞれに「聴覚障害学生が就職した際の職場でのエンパワメント」「ノートテイク・PC通訳の支援の工夫」「コーディネート現場の悩み」といったテーマごとに分かれて参加しました。特別講演では文部科学省の方から、聴覚障害学生が高等教育機関で学ぶ上での合理的配慮について、国の施策レベルでいまだどういった状況下にあるか、最新のお話をいただきました。聴覚障害学生の支援を巡り、新しい支援技術の展示や活発な情報交換も行われました。全国という広い視点で見たときの同志社の支援制度の在り方や、今後どう発展していくべきかを改めて考えさせられた二日間でした。

学生の声



第8回 Challengedキャンプ2012 2泊3日のキャンプを成功に導いた キャンプスタッフの声

理工学部1次生 平野隆成

今回、僕は初めてキャンプに参加して、キャンプスタッフをやらせて頂きました。キャンプに参加する人たちの学びを想像しながらワークの内容を考えたり、当日のプログラムがスムーズに進むよう、裏方としての仕事だったり大変なことは多かったです。しかし、それ以上の大切なものを得ることができました。それは、僕が車いす介助をやっている時に「介助をやってみようか」と代わってほしいという心からのとても嬉しい言葉が聞けたこと、車いすやアイマスクなどによる障害体験をした後のミーティングで参加者全員が互いに向き合って自分の意見や気持ちを言い合い「心のバリアとは一体何なのか」を聞いて、深く考える姿が見れたことです。僕にとって今回のキャンプは、「僕自身成長することができて今後の生き方にプラスになった」と実感できるキャンプでした。

心理学部2次生 万福尚紀

チャレンジドキャンプは、スタッフとして、そして純粋に参加も初めてでした。その中でスタッフとして思ったことは、「負いすぎない」ということです。車椅子を押しているときに、「乗り心地はどうだ?」とか、耳の聞こえづらい人に、「今の話分かった?」だとか、尋ねるのは簡単なことなのに、躊躇ってしまいます。なので、自分に何ができて、何を求められているのかを気づいてもらうことがスタッフとしての仕事だったと思います。ですが、一日目の夜のスタッフミーティングに時間がかかり、参加者とのコミュニケーションが不足し、キャンプスタッフとしてプログラムを進めることばかりに気が取られていました。スタッフとしてマニュアルには載っていないことまで気を配ることも必要だったと思います。

文学部3次生 辻野夏奈子

チャレンジドキャンプへの参加は二回目になります。昨年度は参加者として、今年度はスタッフとして、その上今年度のキャンプを振り返ると、人の優しさを感じられるようになったと思います。キャンプ初日には、今出川キャンパスから京都駅まで移動するという障害体験を行いました。その振り返り参加者からよく出た意見が、「助けてくれる人がいたから安心できた」というものでした。困っている時に助けてもらえる喜びは、障害の有無に関係なく誰でも経験があると思いますが、忙しい日常の中でいつの間にか忘れてしまっているのではないのでしょうか。チャレンジドキャンプでは普段「できる」ことが「できない」状態になるので、助けがあることのありがたさを再認識できました。このキャンプの醍醐味は年ごとに異なります。それは、参加するメンバーがつくりあげるキャンプだからです。ふたを開けるまでどんなキャンプになるかわからないけれども、3日間一線に過ぎて、同じ体験をし、それを共有することで生まれる確かな絆というのが、このキャンプにはあります。今年の絆は、障害体験を通して実感した人の優しさだったのでと考えています。

文学部1次生 目見田紋末

まずは改めて振り返って、参加者の皆様、お疲れ様でした。初めてのキャンプで、スタッフとして準備に携わり、自分自身に多くの学びがあったキャンプだったと思います。障害をもつ友人達の経験や思いを聞いて周りを見直し、お互いを尊重する環境と向き合う中で、様々な所にある心と環境のバリアに気づきました。自分の「気づき」をお互いに共有していく中で発見することもありました。例えば、障害に対する考えの変化、お互いに聴いてきた苦悩や思い、知らないうちに作っていた心のバリアなど。自分がその気づきを発信し、学んだことをしっかり覚えていこうという目標は、このキャンプだけで完結させずに、これから私が経験していく社会や生活の場面で大切に、行動し、発信し続けていきたいと思います。スタッフとしては、準備不足だった面や消化不良に終わってしまった面もあったと感じます。特に、お互いが思いを共有する時間をもとって、より相互の理解を深めたかったという思いは強く残っています。それでも短い期間で、障害体験や交流を通して密度の高い3日間を過ごすことができたのは、キャンプに参加してくれた皆さんやコーディネーターの方々、先生方のご協力があったことと感謝します。ありがとうございました。

こんにちは先輩!

2012年度からの新企画として、本学を卒業していった障害のある先輩を訪ね、社会に出て、どのような職場で、どのような仕事に携わり活躍しているのかを紹介する。

永松先輩、こんにちは!

車椅子介助をはじめパソコン通訳やビデオ字幕付けでも活躍している社会学部2年次生の杉浦晴美さんが、2009年度文学部 社会福祉学科卒、現在大阪府の生活支援センター「あいん」で働いている永松恵理さんを訪ねた。

●杉浦:今日は同じ学科の先輩のお話がうかがえるということで、とても楽しみにしてきました。よろしくをお願いします。

●永松:こちらこそ、よろしくをお願いします。

●杉浦:早速ですが、現在の永松さんのお仕事について教えてください。

●永松:私の働いている生活支援センター「あいん」は、身体・知的・精神・発達などの障害を抱えた方の生活面全般を支援する事業を行っています。その中で、私は相談員として、相談業務を行っています。また、事務や他のスタッフのサポート、資料の整理なども私の大切な仕事です。

●杉浦:幅広い業務を担当されているんですね。では、お仕事を始められて、永松さんご自身に変化はありましたか。

●永松:そうですね。この仕事では、相談者の方の記録を読む機会が多いんです。同じ障害をもっている、その考え方は本当に多種多様です。いかに自分が一つの考え方に固執していたか、幾度となく気づかされました。様々な考え方に触れて、自分自身の視野も広がりましたね。

●杉浦:仕事を通して自分自身も変わっていきけるというのは、すてきなことです。次は、学生という立場から質問させてください。ずばり、学生と社会人の違いは何ですか。

●永松:難しいですね。でもやはり、責任感の重みというものを、社会人になってからひしひしと感じるようになりました。私は大学時代に社会福祉士の受験資格をとり、大学を卒業して、これからの人生に迷いながら社会福祉士の資格を取りました。

●杉浦:私も社会福祉を専攻していますが、受験資格をとること、そして国家資格を取るとは将来を考えたときに重要ですね。

●永松:そうですね。正直なところ、活かすことがあるのかと本当に思っていました。

●永松:実は、この仕事を始めてまだ半年なんです。卒業と同時に就職することはできませんでした。周りみんな就職を決めているのに、自分だけが決まっていなくて、とても不安でしたよ。数年間就職できず、半ば働くことをあきらめかけていた時でした。月に一度、同じ車いすユーザーが集まって、情報共有をする当事者活動のお話をいただいたんです。そして、この活動と国家資格を持っていることで、今の職場で働かないか、とのお話をいただきました。

●杉浦:当事者活動は永松先輩の経験とお人柄が、国家資格は永松先輩の能力が実を結んだということですね。

●永松:仕事のお話をいただいたときは、本当に驚きました。この職場自体、障害をもつ方の支援を目的にしていますから、私に対しても、仕事面でもいろいろと配慮してくださっています。今は週4日のうち、2日はこちらの事務所で働いて、残り2日は在宅で働くというスタイルを取っています。

●杉浦:在宅で週に2日ですか。相談員として相談業務をされているとのことでしたが、在宅ではどのような方法で仕事をされているのですか。

●永松:『クラウド』と言って、データをインターネット上の外部サーバーに保存して、自宅と事務所のパソコン環境を同じにする方法です。もちろん、個人情報を保守するためにしかるべき段階をふんでいます。福祉業界ではまだまだ活用されていない方法かもしれませんが、在宅で働く手段として今後有益ではないでしょうか。雇用する立場の方には、障害そのものよりも、障害があっても働き方の工夫でいくらでも働けるというこのスタイルを理解してもらえたらいいなと思います。

●杉浦:最後に介助犬パッハの存在と私たち後輩に是非メッセージをお願いします。

●永松:まず、パッハ。大きいでしょう。プードル犬ですが、この大きさが本来の大きさで、普段見かけるプードルは屋内犬として飼いやすくしたトイプードルなんです。パッハは手の届かない物を取ってくれたりしますが、それよりそばにただ心強い存在です。センターの職員もパッハを一スタッフとして受け入れてくれていることが嬉しく、パッハ自身もそれがよくわかっているんです。後輩の皆さんには、そうですね。障害をもちながら仕事を通して感じたのは、無理をしないこと、でもチャンスは逃さないということですね。そして、上手くいかないことは悪いことじゃない、それを活かすチャンスは必ずやってくる。こんなふうに考えています。だから、皆さんには「自分からチャンスに臨み、前向きに、あきらめないでほしい」と思います。

●杉浦:自分の失敗や挫折の経験を生かして、相手に寄り添った支援をする。最後のお話は特に、福祉を学ぶものとしても、いろいろと考えさせられました。本日はお忙しい中、貴重なお話をお聞かせいただき、ありがとうございました。



井端先輩、こんにちは!

パソコン通訳などの他にキャンパススタッフなど行事でも活躍している理工学部2年次生の平野隆成くんが、2007年度文学部 哲学科卒、現在大阪府商工労働部雇用推進室で働いている井端誠さんを訪ねた。

●平野:こんにちは。今日は障害のある先輩が社会に出て活躍されている様子を是非自分の目で見て持ち帰りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いします。僕はまだ1年次生で障がい学生支援制度に関わったばかりなのですが、昔の支援室はどのような感じでしたか?

●井端:私の場合、プリントや資料類の拡大コピーを除き、ガイドヘルプや対面朗読といった支援は受けていませんでした。支援室との関わりは、主に、コミュニケーションの場として、「遊びに行く」という感覚であり、リラックスできる温かい場所でした。キャンプにも参加しましたよ。

●平野:チャレンジドキャンプですね!井端さんが学生の頃のチャレンジドキャンプはどのようなものでしたか?

●井端:キャンプが始まったばかりの頃で、街のバリアフリーの状況を確認しようと、皆で、アイマスクをしたり、耳栓をしたり、車椅子に乗ったりして、街に出掛けました。車椅子体験では、街中の段差の多さやバスの乗

り降りの大変さを実感しましたし、耳栓をした状態で買い物に行き、店員さんに筆談をお願いしても、頑なに口頭で説明される例もあり、建物のバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーもあまり進んでいないという印象を受けました。私自身も、耳栓をして、聴覚障がいの体験をしたんですよ。

●平野:なるほど、それが今のキャンプの原形ということですね。では、大学時代はどのように過ごしていましたか?

●井端:普段は、講義についていくのが大変だったこともあり、勉強中心の学生生活でしたが、チャレンジドキャンプなどに参加したことで、同年代の仲間たちと障がいの有無に関わらずコミュニケーションすることができ、すごく楽しい思い出を作ることができました。支援室の皆さんには、本当に感謝しています。私の障がいの状況について、お話ししてもいいですか?

●平野:はい、お聞かせください。

●井端:今、29歳なのですが、大学2回生の20歳の時、3cmの脳腫瘍が見つかりました。手術を受け、脳腫瘍は全部摘出されたのですが、視力はさらに低下してしまいました。身体障がい者手帳の等級は2級です。右目の視力は0.03、左目はほとんど見えておらず、さらに、視野も中心部分だけが欠けているので、人の姿形はなんとなくわかるのですが、顔の判別まではできません。普段、墨字を読む時は、ルーペで12.5倍に拡大しています。手術後、1年半の休学期間があり、半ば引きこもり状態になったこともありましたが、復学後は、周囲の方々の心強いバックアップがあり、スムーズに学生生活を送ることができました。「大学で学べることのありがたさ」をひしひしと感じましたね。

●平野:そのような中、就職活動はどうでしたか?

●井端:当初は、二つの夢がありました。まず、大学の教員になりたいというものです。しかし、私の志望が哲学専攻ということもあって、かなり厳しい進路であり、自分の能力不足から、諦めざるを得ませんでした。もう一つが、図書館司書になりたいというもので、受障後、かなり経ってから、公立図書館には「障がい者サービス」というものがあると知った経験から、「本が読みたいけど読めない...」と悩んでいる人にサービスを届けたい!という思いがありました。しかし、これも採用まではかなり厳しい道のりで、結局、こちらの夢も諦めてしまいました。そして、4回生の春頃から本格的に就職活動を始め、まず民間企業での就職を目指しました。10社程度は応募したと思いますが、全部書類選考の段階で不合格となり、重度視覚障がい者の就労への厳しさに直面しました。どうしようかと思っていた時、同じ視覚障がい当事者の方のアドバイスもあって、身体障がい者を対象とした公務員採用試験をいくつか受験、何とか大阪府の採用試験に合格することができました。

●平野:入庁されてどのようなお仕事をされてきたのですか?

●井端:イメージしづらいかもしれませんが、大阪府は、市町村単位の基礎自治体と違い、広域自治体として、府全体に関わる業務を主に担っています。私は、現在、入庁6年目ですが、まず、健康医療部業務課に配属され、4年間、献血推進の仕事を担当しました。業務内容としては、各種キャンペーンを通じての献血の啓発や市町村向けの会議、表彰式等のイベントの開催などがありました。その後、商工労働部雇用推進室に異動となり、現在は、室内職員の出張旅費の支給事務や入札審査部会の開催調整、室内研修の実施など、室内全体の庶務を担当しています。各人が受け持つ業務は、障がいの有無に、基本的には関係がありません。もちろん、障がいがあるからできないことも中にはありますが、それは業務分担の中で調整が行われます。代わりに他の業務を担当することになるので、障がいがあるから健康者よりも業務量が少ないということはありません。

●平野:チームで仕事をしているということですね。公務員の意外な一面などありますか?

●井端:「公務員は9時~17時の仕事」と思われている方もいらっしゃる

かと思いますが、本庁はかなり忙しく、日をまったく部署も中にはあるんですよ。

●平野:日をまったくくともあるのですか。広域の自治体を統括されていることの業務量が目に浮かびます。そんな中、井端さんにとって、公務員としてのやりがいは何ですか?

●井端:民間企業と違い、自治体は、「住民の福祉の増進」が一番の目標としています。世の中には、儲けが出なくても大事なことはたくさんありますので、そういった業務に関わることができるのは嬉しいですね。また、先ほど、室内の研修を担当しているとお話ししましたが、今年度、室内の人権研修は、障がい者をテーマにしようと思っています。当事者が話すからこそ、聞く人の心に訴えるものもあるのかなと考えました。雇用推進室では、障がい者雇用にも力を入れていますので、障がいを持った職員だからこそ、組織に貢献できることもあると思います。このように、自治体の業務には、障がい者福祉に関わるものがたくさんありますので、「障がいをもっているからこそできる仕事」を見つけていける醍醐味も、公務員にはあると思いますよ。

●平野:二つの部署をご経験され、大学時代に経験しておいてほしいことや習得してほしいスキルなどはありますか?

●井端:まず、コミュニケーション能力が、何よりも大切だと思います。これは、私自身社会人になってから痛感しましたし、就職活動の時にも採用担当者から、「勉強以外に何をしてきたか?」と何度も尋ねられました。人の言っていることをきちんと理解したり、自分の思っていることを上手く伝えたりする能力は、勉強だけではなかなか身に付かないので、人と人との間で揉まれながらの体験を積むのが大切です。障がい者の場合、学生の時と違って、職場環境は自分から発信して整えなければなりませんので、十分能力を発揮して働くためには、この能力が健康者以上に重要になってきます。私の場合、勉学に重点を置きすぎたため、入庁後、この点に非常に苦労することになりました。考える力を養う上で、学問はもちろん大切なのですが、障がい学生には、在学中から、コミュニケーションの場にも積極的に出て行っていただきたいですね。それから、パソコン操作のスキルも、やはり大切です。ワープロや表計算のソフトを上手く使うことができれば、障がいの有無に関係なく、バリバリ仕事ができると思っています。パソコン操作に関しても、私は、入庁当初、とても苦労しましたね。

●平野:コミュニケーションと自己発信能力、これは、全ての人に必要ですね。ありがとうございました。最後に私たち後輩にメッセージを頂けますか?

●井端:私がモットーとしているのは、「身体障がいも気持ちの障がいではない」ということです。障がいを持っているがゆえに上手くいかないこともありますが、強い気持ちを持つことでクリアできることは多いし、少なくとも、気持ちの弱い健康者には勝つことができます。自分のスタンスを確立するのに時間はかかると思いますが、最初から「できない!」と決めつけることなく、焦らず、恐れず、諦めず、在学中から、自分の無限の可能性にどんどんチャレンジしていただきたいですね。



(ディスプレイは拡大読書器)

障がい学生支援コーディネータの活動

平成24年度 障害学生修学支援ブロック別 地域連携シンポジウム【東北地区】

2012年11月28日(水)、日本学生支援機構と拠点校である宮城教育大学が、高等教育機関における障害学生支援の状況と課題に関するシンポジウムを、東北地区にある高等教育機関を対象として実施され、本学障がい学生支援コーディネータの土橋恵美子が分科会コメンテーターとして出席した。

午前中の全体会では、日本学生支援機構学生生活部特別支援課課長補佐の千葉則彦氏から「障害のある学生の修学支援状況」について行政説明があり、「東北地区における聴覚障害学生支援のネットワーク構築に関する取組－拠点校及び関係機関の実施－」について4名の関係者から話題提供があった。続いて、午後は「聴覚障害学生支援コーディネータとしての専門性の普及・向上」と「聴覚障害学生支援活動の促進を目指した体制のあり方」の2分科会に分かれ、土橋コーディネータは後者コメンテーターを担当した。

本分科会は、「音楽教育における聴覚障害学生支援の課題」グループと「英語教育における聴覚障害学生支援の課題」グループに分かれ、最初にそれぞれグループの中でディスカッションを行なった後、宮城教育大学音楽教育講座担当の小畑千尋先生と英語教育講座担当のメリンダ・パイル先生から話題提供をいただいた。

音楽教育における課題グループでは、障がい学生本人との打合せの重要性や支援内容の具体的な確認方法の提案があった。英語教育における課題グループでは、教員と支援担当者間の相談と、教科のカウンセリングおよび評価方法の提示を事前に行うことが重要であるとの意見がでた。

次に、小畑先生からは、実際の教育指導経験の中から「音」に対する内的フィードバックができる場面の事例をもとに繰り返しの中から発達するプロセスについて、メリンダ・パイル先生からは、聴覚障がい学生が外国語コミュニケーションを行う上で10年間試行錯誤されてきた指導方法について話題提供があった。

それらを受けて、土橋コーディネータからは、まず、①「事前の話し合い」→②「評価目的の明確化」→③「代替措置(可視化)」という通過すべき3段階があること、中でも②の評価について「なぜこの(聴覚に不利と思われる)科目を履修する必要があるのか」「教員になるため」「免許をとるため」に必要ということであれば、いずれ教壇に立って小学生や中学生を教える立場になり、同時に聞こえない児童や生徒がクラスにいた場合、対応しなければならない。そのために必要な科目ということを大学側(教員)が把握し、どこ(何)を評価するのか。教員はその障がい学生に何を求めているのか、という当該学生への評価の目的を明確にする必要がある。われわれ支援者はそうして決められた評価の目的に沿う形で支援をするものだと思う」とコメントした。

教育大学ならではの分科会設定であり、教員・職員共に大きな気づきと学びのあるシンポジウムとなった。

平成24年度障害学生支援研修会【理解・実践プログラム】

2012年8月21～22日大阪で、9月18～19日東京で開催されたJASSO主催の障害学生支援研修会において、土橋恵美子コーディネータが「授業に関する支援方法」をテーマに講義を行った。本プログラムは授業の特性および各種支援技術に応じて支援方法を提案し、必要な調整や対応をとるための知識を身に付けることを目的に、授業中の支援、教材・ICTを利用した支援、期末試験等における特別措置について講話した。



オープンキャンパス

2012年度のオープンキャンパスは、7月29日(日)に京田辺校地で、8月5日(日)に今出川校地で実施された。模擬講義や学部紹介では、障がい学生支援室のサポート学生9名によるパソコン通訳やノートテイクの支援、利用学生による障がい学生支援室の制度説明も実施され、大学の紹介だけでなく在大学生と受験生が交流する場となった。

オープンキャンパスに参加して

生命医科学部2年次生 緒方省吾

私は、障がい学生支援室のパソコン通訳スタッフとしてオープンキャンパスに参加させていただきました。同志社大学の障がい学生支援制度の素晴らしさについて、オープンキャンパスに参加した高校生や親御さんに少しでも知ってもらいたいという思いから、スタッフ協力を申し出ました。当日は、聴覚障害のある生徒さんにパソコン通訳をしました。その生徒さんも他の生徒さんと何ひとつ変わりがなく、同志社大学への熱い思いをもっていらっしゃるということを感じられて、とても嬉しかったです。

同志社大学が、日本では数少ない障害学生修学支援ネットワークの拠点校であるということを知らない方はまだまだ多いと思います。実際、私も入学してからこの制度について知りました。障がい学生支援室の学生スタッフとして約1年間の活動を通して、この制度について、より多くの方に知ってもらいたいという思いが強くなりました。また、今回のオープンキャンパスへの参加を通じて、さらにスキルを上げて利用学生さんの力になれるように頑張りたいと思うようになりました。これからも利用学生さんと一緒に、新たな一歩を踏み出すような良い影響を与えあう関係を築き上げていきたいです。



岡山理科大学でのサポート養成講座

2011年、岡山理科大学(学校法人加計学園)から、障がい学生入学に伴い支援体制づくりの協力依頼があり、これまで計3回の養成講座を実施してきた。

今回は第4回目ということで、去る2013年2月2日(土)、障がい学生支援室の学生サポートスタッフ、聴覚障がい学生、コーディネータ2名の計4名が初春の陽気漂う中、岡山に出向いた。

今年4月から岡山理科大学に入学予定の聴覚に障害のある新入生が見学する中、学生と教職員約20名の参加者が熱心に講習を受講するべく、教室に集う。

まずは、岡山理科大学の西村教授より障害児教育と心の発達についてお話をいただき、コーディネータと学生スタッフでPC通訳をする。その通訳技術の高さに、多くの受講生たちは画面を覗き込んだ。

その後、PC通訳、ノートテイクのノウハウを本学学生スタッフよりおさらいし、続いて、本学の聴覚障がい学生より、支援制度を利用している立場から「通訳時は誤字脱字の精度をあげることもより講義の内容を伝えることに意識を向けてほしい」といった注意事項や、「わたしの聴力は、全く聞こえないのではなく、何か話していると言う事が分かる程度。例えば、数人が何ヶ国語かで会話しているのが聞こえてくるような感じ」と、自分の聞こえの感覚などを語り、初めて聴覚に障害のある人と接した学生さんたちにとって当事者の生の声が聞けたよい場となった。

6年間のサポート活動により培った研究科在籍のサポートスタッフによるノウハウが受講生のレベルに合わせた講義内容となり、受講生のみならず参加教職員をも巻き込んだ大変実りのある養成講座となった。

また、来年度からは、全学的な支援体制を構築するための講座を受けつつ予定である。今後も拠点校として出来る限り西日本地区の協力ができればという思いで、岡山をあとにした。

文化情報学部 4年次生 北出ひかり

岡山理科大学に講師としてお邪魔させて頂き、「利用学生」という立場から講師をすることの難しさを改めて感じました。NT-PCに限らず、サポートについて、利用学生にはそれぞれのニーズがあります。私もまた、利用学生の一ではありますが、私が伝えた事が全くなってしまわないように客観的に伝える必要があるということを実感しました。

春からは、「利用学生」という肩書きはなくなりますが、このことは「聴覚障がい者」として生きていく上でも意識していかねばならないことだなと思います。最後に、このような難しくもやり甲斐のあることに参加させて頂き、貴重な体験をさせて頂いたと思っています。

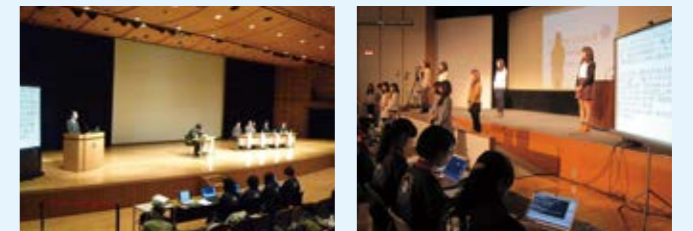


上京区ふくしをなんでもしつこ講座

今年度から開催された、上京区民を対象とした講座に本学が共催という立場で関わり、会場として寒梅館ハーディホールを無償で貸し出すとともに、コーディネータを通して学生スタッフがPC通訳と当日運営の協力をした。毎回400名ほどの来場があり、聴覚障害の方だけでなく、高齢の方にも大変評価が高い。学生の力を地域に還元したいと始めた取組みである。

京都市上京区役所(福祉部支援保護課)、上京区社会福祉協議会 主催

2012年 7月15日	第一回 映画上映「そうかもしれない」 (認知症をテーマにした映画)、講演
2012年 10月21日	第二回 講演会「ワンダフル・エイジング」
2013年 2月10日	第三回(共催)映画上映「ふみ子の海」 (視覚障害の少女の映画)、パネルディスカッション



同志社大学障がい学生支援室について

1. 本学における障がい学生支援について

同志社大学の障がい者支援は1949年に遡る。入学試験において、日本の大学で初めて点字受験の対応を開始した。1975年、点訳・墨訳担当者を配置し、試験問題の点訳を開始。1982年には学長の諮問機関として「障害者問題委員会」を設置し、これを契機に今出川校地内建物入口スロープや自動昇降機を設置、1984年からは語学テキストの点訳業務を開始した。

1986年、京田辺キャンパスの開校にあたり、キャンパスの基本設計から全面的なバリアフリー化をはかり、図書館内には点字室や対面朗読室を設けた。

2000年3月、「障害者問題委員会」からの学長宛て答申を契機として「障がい学生支援制度」がスタートし、翌2001年に同委員会からの再答申により、講義補助から講義保障へと一段と踏み込んだサポートが開始された。この際、一部の支援で、サポートスタッフの活動を有償化した。

2002年には「障害者問題委員会」を「ノーマライゼーション委員会」と名称変更し、学内の障がい学生の総合的相談窓口を、学生部（現在の学生支援センター障がい学生支援室）に一本化、2004年、今出川・京田辺の両キャンパスに常勤の障がい学生支援コーディネータを配置し、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-japan）の連携協力を開始した。

2006年には日本学生支援機構（JASSO）の「障がい学生就学支援ネットワーク事業」の拠点校として連携協力を開始し、2007年にはアシスタントスタッフ（有償）とボランティアスタッフ（無償）を統一し、「サポートスタッフ」として全支援を有償化した。

2008年、「ノーマライゼーション委員会」を発展解消し、「学生主任連絡会議」に整備・再編し、学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置した。

2009年秋より、事務組織上、障がい学生支援室を京田辺校地学生支援課に一元化した。

2. 障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）制定について

2012年度の障がい学生支援室の取組みとして、ひとつは2013年度から大学の事務組織として「障がい学生支援室」を実態化したことと、本学における障がい学生支援の基本姿勢を明確にするため「障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）」を制定したことがあげられる。同指針（ガイドライン）では、基本原則の中で学長のリーダーシップによる効果的な支援の取組みや「合理的配慮」に基づく成績評価、大学と障害のある学生本人との十分な合意形成、共通理解による支援内容の決定などを明記した。

今後の本学におけるさまざまな障害のある学生に対する支援にあたって、全学的な基準となる指針（ガイドライン）制定となった。

障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）

本指針（ガイドライン）は、同志社大学における障がいのあるすべての学生に関わる修学支援について定めるものとする。

- 1. 基本原則**
 - 同志社大学は、本学に在籍する障がいのある学生が健常の学生と等しい条件のもとで、学生生活が送れるよう授業保障、情報保障を中心に修学支援を行うものとする。
 - 学長は、本指針（ガイドライン）に定める目的を達成し、効果的な支援を遂行するため必要な規程の整備、予算措置を講ずるよう努めるものとする。
 - 修学支援は、本学におけるこれまでの先進的な取組みをもとに行うものとする。
なお、支援内容の判断が困難な場合には、障害者基本法に定める「合理的配慮」並びに文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告（第一次まとめ）が定める基準、取扱いを参考とする。
※「合理的配慮」等については、【参考】資料参照。
 - 障がいのある学生に対する修学支援は、原則として本人（及び保護者）からの支援要請に基づき行うものとする。
 - 成績評価については、「ダブル・スタンダード」は設けない。その他、具体的な修学支援内容は、原則として受験時、入学時、学年変更時の面談の際、大学（学部、障がい学生支援室等）と本人（及び保護者）が、十分な合意形成・共通理解を 図ったうえで決定し、大学から提供するものとする。ただし、支援内容の決定時期については、本人の障がいの程度、合意形成・共通理解が得られた時期等を勘案し、柔軟に対応するものとする。
- 2. 修学支援内容について**
 - 前掲の基本原則のもとに、障がいのある学生の一人ひとりの修学支援の要望に基づき、大学の関係部署が緊密に連携、協力して個別対応を行う。
 - 個別対応の具体的事例は、別途、定める。
 - この指針（ガイドライン）に関する事務は、学生支援センター障がい学生支援室が行う。
 - この指針（ガイドライン）の改廃は、学生主任連絡会議にて決定する。

付 則
この指針（ガイドライン）は、2013年4月1日から施行する。

- 【参 考】
- 1) 国連・障害者の権利に関する条約について
「障害者の権利に関する条約（以下、「障害者権利条約」という。）」は、2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に発効した。日本は、2007年9月に同条約に署名しており、2011年8月に障害者基本法の改正を行うなど、条約締結に向けた取組が進められている。
「障害者権利条約」では、第24条（教育）において、教育についての障害者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を内包する教育システム等を確保することとし、その権利を確保するものひとつとして、「個人に必要とされる合理的配慮が

- 提供されることとする。
- 高等教育における「合理的配慮」について
「高等教育における「合理的配慮」(reasonable accommodationの訳語)の定義については、2012年12月に出た文部科学省の「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」報告（第一次まとめ）（以下、「報告（第一次まとめ）」という。）で定めたものに準拠するものとする。
・「障害者基本法」第4条では、「社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによって前項の規定に違反することとならぬよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がなされなければならない」としている。
- 障害のある学生の定義とその範囲について
・「障害者基本法」第2条では、障害者とは「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害含む）、その他の心身の機能の障害（以下、「障害」という。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」と定める。また、社会的障壁とは、「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」と定義している。したがって、「障害のある学生」の範囲は、「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生」とする。
（報告（第一次まとめ））
- 4) 学生の範囲、学生の活動の範囲等その他の事項について
・学生の範囲（正規学生、聴講生など）、活動の範囲（授業、課外活動、学校行事等）、合理的配慮の考え方（機会の確保、情報公開、決定過程、教育方法等、支援体制、施設・設備）については、報告（第一次まとめ）の定めに準拠するものとする。
・上記に記載したもの以外で、その他必要となる事項については、当面の間、報告（第一次まとめ）の定めに準拠するものとする。

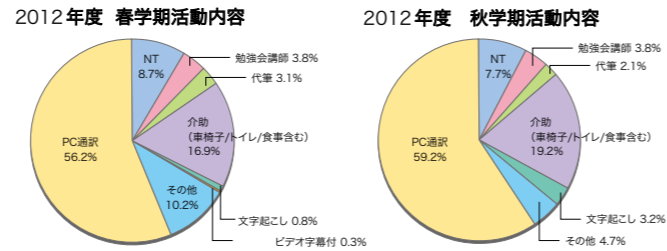
3. 障がい学生支援室（2013年3月31日 現在）

専属の障がい学生支援コーディネータが常駐しており、障害のある学生に対して学生サポートスタッフの協力を得て、授業保障に関わるサポートを行う。
授業保障とは、障害のある学生が希望するすべての授業について、一般学生と同じレベルで受講できるよう保障することである。

1) スタッフ	マネージメント	真銅正宏 田鍋耕三 宮崎與也 種市麻理	学生支援センター所長・文学部教授 京田辺校地学生支援課長 京田辺校地学生支援課学生生活係長 京田辺校地学生支援課学生生活係員
コーディネータ	土橋恵美子 川本安紀 仲兼久知枝 妹尾奈美	京田辺・今出川校地担当（手話通訳者） 京田辺校地担当 今出川校地担当 今出川校地担当	
事務補佐員	長村香織 田中瞳 浅倉亜耶	京田辺校地担当 京田辺校地担当 今出川校地担当	

2) 学生サポートスタッフ

2012年度春学期は274名のサポートスタッフがいますが、そのうち249名は現役の本学学生・大学院生です。一番多いのは、聴覚障がい学生に対するPC通訳・ノートテイクです。



3) 支援の内容・種類

- (1) 聴覚障害
PC通訳、ノートテイク、手話通訳、ビデオ文字起こし、ビデオ字幕付け、ノートテイク用消耗備品の支給
- (2) 視覚障害
講義資料、試験問題、電子データ化、拡大コピー、対面朗読、代筆、代読、ガイドヘルプ、点字機器、拡大読書機等の利用、点字室・対面朗読室の利用
- (3) 肢体不自由
代筆、車椅子介助（学内移動）、トイレ介助、食事介助、車両の入講及び駐車許可、ストレッチ用休憩室の利用
- (4) 内部障害
ガイドヘルプ、車両の入講及び駐車許可、受講時の配慮

4. 障がい学生の在籍状況

2012年度現在本学では99名の障がいを持った学生が在籍しており、その内21名の学生が授業支援を受けている。

	障がい学生数	障がい学生支援制度登録学生数
聴覚障害	50人	9人
視覚障害	10人	0人
肢体不自由	23人	7人
内部障害	13人	4人
重複障害	3人	1人
合計	99人	21人

5. サポートしている週当たりの講義コマ数（2012年度春学期）

京田辺キャンパスで50コマ/週、今出川キャンパスで32コマ/週を支援した。この他に移動介助や食事介助の支援にスタッフがサポートに入った。

同志社大学障がい学生支援室の年間スケジュール

4月	入学式（障害のある新入生および保護者の方へのサポート・式典通訳・学部説明会対応） オリエンテーション期間（新入生サポート対応・スタッフ勧誘） 新入生面談 春学期 制度利用学生へのコーディネート（派遣内容確認→派遣調整→配慮依頼と派遣） 制度スタッフへのコーディネート（顔合わせ会→登録手続き→活動内容確認→派遣調整） 制度説明会・入門講座 ○新入生歓迎会	10月	フォローアップ勉強会（10月～12月） 障害学生支援大学長連絡会議（名古屋：愛知教育大学）
5月	システム月次処理に合わせて実績データ表数値埋め込み作成（随時） フォローアップ勉強会（5月～7月）	11月	障がい学生対象就職ガイダンス 新年度予算案作成
6月	全国ろうあ者大会（パソコン通訳スタッフ）	12月	第8回 日本聴覚障害学生高等教育支援（PEPNet-Japan）シンポジウム参加（松山：愛媛大学） クリスマス学生交流会 クリスマス礼拝
7月	春学期末試験のコーディネート オープンキャンパス（模擬講義・学部紹介でパソコン通訳・ノートテイクの支援・利用学生による障がい支援室の制度説明）	1月	秋学期末試験のコーディネート
8月	春学期末懇談会 複合領域科目：「こころのバリアフリー」を考える（5日間集中講義）	2月	平成24年度日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク地域ネットワーク形成事業 障害学生支援教職員研修会開催 秋学期末懇談会 新年度スケジュール作成 各種パンフレット ガイド作成
9月	Challengedキャンプ（2泊3日） 障がい学生対象 キャリア体験プログラム（キャリアセンターとの共催） 利用学生面談 秋学期 制度利用学生へのコーディネート（面談→派遣内容確認→派遣調整→配慮依頼と派遣） 制度説明会・入門講座	3月	利用学生（在学）面談 次年度新規で制度利用者の面談（本人・保護者・学部・教務主任・支援室） 次年度スタッフ強化勉強会 卒業式（式典通訳・サポート）

編集後記

本学の障がい学生支援広報誌「あまねく」も、早いものでもう第3号を発刊する運びとなりました。ただ、今回の第3号の編集作業も大幅に遅れる状況となり、編集担当者としては深く反省しているところです。
さて、2012年度の障がい学生支援室では、さまざまな障がい学生支援に関わる取組を行いました。ひとつは学生スタッフが昨年12月の第8回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム「実践事例コンテスト」で2度目となる最優秀賞（PEPNet-Japan賞）をいただいたことです。

もうひとつは、同じくPEPNet-Japanとの連携事業である平成24年度日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク・地域ネットワーク形成事業「障害学生支援教職員研修会」の開催を通じて、来年度からの地域ネットワーク形成に向けて大学間の具体的な取組が進みはじめたことです。
このような新しい動きの紹介などにも、広報誌「あまねく」が少しでもお役に立つことができれば、編集者一同の大きな喜びです。
（編集担当 障がい学生支援室 田鍋 耕三）



同志社大学
学生支援センター 障がい学生支援室

<http://challenged.doshisha.ac.jp>

京田辺校地 嗣業館1階

〒610-0394 京田辺市多々羅都谷 1-3
Tel.0774-65-7411 / Fax.0774-65-7024
E-mail : jt-care@mail.doshisha.ac.jp

今出川校地 寒梅館1階

〒602-0023 京都市上京区烏丸通上立売西入御所八幡町 103
Tel.075-251-3273 / Fax.075-251-3099
E-mail : ji-care@mail.doshisha.ac.jp

今出川校地分室 待辰館1階

Tel.075-251-3261